

令和2年 第3回登別市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和2年5月26日(火) 14時00分から14時30分
- 2 開催場所 アーニス2階 登別市観光経済部事務室内 農業委員会室
- 3 出席委員(9人)

会長	9番	井野	知弘
会長職務代理者	3番	逢坂	裕明
委員	1番	赤樫	治
	2番	相良	欣一
	4番	近井	一夫
	5番	三原	一英
	6番	吉鷹	敬貴
	7番	山下	篤
	8番	古町	綾
- 4 欠席委員(0人)
- 5 議事日程
  - 第1 議事録署名委員の選任及び会議書記の指名
  - 第2 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の解約について
  - 第3 報告第4号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の解約について
  - 第4 報告第5号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の解約について
  - 第5 議案第7号 平成31年度(令和元年度)の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価の決定について
  - 第6 議案第8号 令和2年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について
- 6 農業委員会事務局職員

事務局長	森元	俊明
総括主幹	西本	利博
主査	打田	知之

## 7 会議の概要

事務局長 ただいまより、令和2年第3回総会を開会いたします。  
本日の出席委員は、9名全員でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立しております。

それでは、登別市農業委員会会議規則第3条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、これより以後の議事の進行は井野会長にお願いいたします。

議長 これより議事に入ります。  
まず、日程番号第1「議事録署名委員の選任及び会議書記の指名」を行います。  
登別市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長 それでは、議事録署名委員は、1番赤樫委員、2番相良委員にお願いします。  
なお、本日の会議書記には、事務局職員の西本総括主幹を指名します。  
以上で、日程番号第1を終わります。

議長 次に、日程番号第2 報告第3号「農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の解約について」を議題とします。  
事務局から説明願います。

事務局長 報告第3号「農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の解約について」ご説明します。  
議案書の1ページをご覧ください。  
本案件につきましては、昭和52年2月10日付けで北海道から貸付の決定を受けた国有農地について、貸付人及び借受人双方の合意のもと解約する旨、農業委員会に通知があり、これを受理したので報告するものであります。

事務局長 合意により解約する土地は、議案に示す土地1筆の一部であり、解約する面積は■■■■平方メートル、合意による解約日は令和2年3月17日であります。

なお、解約後の土地については、北海道から今回合意解約を行った借受人に対し当該農地を転用貸し付けすることとしております。

なお、位置図等の資料につきましては、議案書の2ページから4ページまでに記載のとおりです。

以上でございます。

議長 報告第3号について、事務局長の説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。

何か、ございませんか。

(「なし」の声あり。)

議長 よろしいですか。

それでは、以上で報告第3号を終わります。

次に、日程番号第3 報告第4号「農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の解約について」を議題とします。

事務局から説明願います。

事務局長 報告第4号「農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の解約について」ご説明します。

議案書の5ページをご覧ください。

本案件につきましては、平成22年7月26日及び平成27年11月26日に農業委員会の決定を受けた農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、賃貸人及び借借人双方の合意のもと解約する旨、農業委員会に通知があり、これを受理したので報告するものであります。

合意により解約する土地は、議案に示す土地8筆であり、解約する面積は合わせて■■■■平方メートル、合意による解約日は令和2年4月15日であります。

なお、解約後の土地については、賃貸人自らが耕作することとしております。

位置図等の資料につきましては、議案書の6ページから8ページまでに記載のとおりです。

以上でございます。

議長 報告第4号について、事務局長の説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。  
何か、ございませんか。

(「なし」の声あり。)

議長 よろしいですか。  
それでは、以上で報告第4号を終わります。

次に、日程番号第4 報告第5号「農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の解約について」を議題とします。  
事務局から説明願います。

事務局長 報告第5号「農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の解約について」ご説明します。

議案書の9ページをご覧ください。

本案件につきましては、平成22年7月26日に農業委員会の決定を受けた農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、賃貸人及び賃借人双方の合意のもと解約する旨、農業委員会に通知があり、これを受理したので報告するものであります。

合意により解約する土地は、議案に示す土地1筆であり、解約する面積は■■■■平方メートル、合意による解約日は令和2年4月15日であります。

なお、解約後の土地については、賃貸人自らが耕作することとしております。

位置図等の資料につきましては、議案書の10ページから12ページまでに記載のとおりです。

以上でございます。

議長 報告第5号について、事務局長の説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。  
何か、ございませんか。

(「なし」の声あり。)

議長 よろしいですか。  
それでは、以上で報告第5号を終わります。

議長 次に、日程番号第5 議案第7号「平成31年度（令和元年度）の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価の決定について」及び日程番号第6 議案第8号「令和2年度の農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について」は、関連がありますので、一括議題とします。  
事務局長より説明願います。

事務局長 議案第7号「平成31年度（令和元年度）の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価の決定について」及び議案第8号「令和2年度の農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について」、審議の上、意見を求めるものであります。

議案書は、13ページから21ページ及び22ページから25ページとなります。

本案件につきましては、本年3月24日に開催しました第2回総会にて説明いたしましたとおり、平成31年度（令和元年度）農業委員会活動の点検・評価（案）及び令和2年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について、市のパブリックコメント制度に基づき、4月1日から4月30日までの間、市のホームページに掲載するとともに、市内の公共施設10か所で公表し、農業者等の意見を求めましたところ、農業委員会活動に関する意見はありませんでしたので、同点検・評価（案）及び活動計画（案）を本総会で最終決定することについて、お諮りするものであります。

なお、両議案の内容につきましては、本年第1回総会において説明させていただいたとおりでありますので、省略させていただきます。

以上でございます。

議長 ただ今、議案第7号、第8号について、事務局長から説明がありましたので、ご質疑を受けたいと思います。  
何か、ございませんか。

（「無し」の声あり。）

議長 よろしいですか。  
それでは、採決します。

議 長 はじめに、議案第7号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第7号は、原案のとおり決定します。

次に、議案第8号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第8号は、原案のとおり決定します。

以上で、本日の総会に提案されました付議案件の審議については、すべて終了しました。

これをもちまして、令和2年第2回農業委員会総会を閉会します。